

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 議事次第

令和 7 年 5 月 22 日 (木)
午 後 1 時 3 0 分 ～
於 : 第 6 委 員 会 室

1 開 会

2 中間報告

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 出席要求理事者名簿

【危機管理監】	
副危機管理監	坂 根 久 尚
※ 危機管理監付企画参事	万 所 ル ミ
※ 危機管理監付企画参事	福 井 克 実

【農林水産部】	
農村振興課長	今 中 豊
畜産課長	黒 田 洋二郎
※ 森の保全推進課長	中 村 大 地

【危機管理部】	
※ 危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	山 本 健 一
※ 危機管理総務課長	西 山 宜 昌

【建設交通部】	
※ 道路管理課長	前 田 志 朗
※ 河川課長	濱 口 正 英
※ 砂防課長	高 橋 正 治

【文化生活部】	
安心・安全まちづくり推進課長	中 岡 政 貴
生活衛生課長	小 林 哲

【公安委員会】	
サイバー対策本部副本部長 (サイバー企画課長事務取扱)	塩 野 亜由美
※ 交通部次長 (交通企画課長事務取扱)	塩 見 幸 三

【健康福祉部】	
高齢者支援課長	松 尾 治 樹
※ 健康対策課長	戸 田 英 和
※ 医療課長	古 川 浩 気

(計 18 名)

※ 議事内容に応じ、必要な理事者を適宜追加

※ 新任理事者

令和7年5月 日

京都府議会議長 石 田 宗 久 殿

安心・安全な暮らしに関する特別委員長 磯 野 勝

安心・安全な暮らしに関する特別委員会中間報告書

京都府議会会議規則第46条第2項の規定により、令和6年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。

(別紙)

安心・安全な暮らしに関する特別委員会中間報告書

1 本委員会の設置目的

自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について調査し、及び研究する。

2 本委員会の活動状況

(1) 委員会の開催について

- 令和6年6月7日、第6委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行うとともに、今後の調査・研究テーマについて委員間討議を行った。
- 令和6年6月26日、第6委員会室において、「災害に強い地域づくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和6年10月1日、第6委員会室において、公益社団法人日本食品衛生協会理事 道野 英司 氏を参考人として招致し、「食の安心・安全の確保について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、食の安全とHACCPの制度化等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和6年12月17日、第6委員会室において、京都ノートルダム女子大学現代人間学部こども教育学科 教授 神月 紀輔 氏を参考人として招致し、「デジタル社会に対応した防犯対策及び教育の推進について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、ネット上のトラブルやそれに対する情報教育・情報モラル教育、デジタル・シチズンシップ等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年3月17日、第6委員会室において、京都府立大学生命環境科学研究科准教授 荒木 裕子 氏を参考人として招致し、「避難所における良好な生活環境の確保について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、避難所の生活環境や災害対応体制の課題等について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年5月〇日、第6委員会室において、-----

(2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

○調 査 日：令和6年8月21日

調 査 先：国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研）（茨城県つくば市）

調査事項：国総研における防災・減災、国土強靱化の取組について

国総研は、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、年間約300の研究テーマを扱うほか、日頃から国の機関や地方公共団体等に対し、政策実施や事業施行に関する様々な技術支援（年間約2,000件）を行っている。職員約350名のうち、4分の3が研究職で、1人1テーマを基本にチームで研究に取り組んでいる。また、地方公共団体や民間企業等の外部の技術者を国総研の研究員として受け入れる交流研究員制度を導入しており、現場技術力の向上を支援している。

防災・減災、国土強靱化の取組として、設計方法や評価方法に係る研究、点検の効率化に向けた技術開発などに取り組むとともに、インフラDXについては、データセンターの構築やAIによる港湾施設の効率的な点検方法の開発など、現場でのDX普及のための支援を行っている。

また、災害時にはTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を派遣し、二次災害の防止や応急復旧のための支援などを行っており、令和6年能登半島地震では、七尾市に復興支援室を設置し、専門家の立場から復旧の技術的な支援を実施している。

これらの活動を通して収集したデータを再整理し、技術基準の改定や具体的なインフラ整備の計画策定など、研究や現場の支援のために活用しているとのことであった。

○調 査 日：令和6年8月22日

調 査 先：神栖市役所〔於：かみす防災アリーナ〕（茨城県神栖市）

調査事項：地域の防災拠点としてのかみす防災アリーナについて

神栖市は、災害時には避難所や救援救護のスペース等となる防災拠点として、また、平常時には、スポーツや各種イベントの開催で多くの市民が集い、にぎわいをつくる施設として、平成31年3月、かみす防災アリーナを整備した。

同アリーナは、平成26年に開園した神栖中央公園に正対し、公園機能を補完している。スポーツ施設と文化施設、各種交流機能をつなぎ、利用者の導線の中心となるコリドーは、災害時における使いやすさや利用者のコミュニケーションを誘発し、居心地のよい空間を意識したものとなっている。

また、約2,500席の観客席を有するメインアリーナは、自然光を採り入れる採光としており、災害時には避難・救援救護スペースとして、隣には、2千人分の食料備蓄と毛布やマットなどの資機材を備えた備蓄倉庫を整備している。

館内には平常時・災害時ともに活動しやすく、災害時にも生かせるよう、プラコ
ンテナと車輪を用いた動かせる家具や屋台を特注し、配置することにより、多様
なアレンジが可能となっている。

一時避難で約 1 万人、中長期避難で約 2 千人の収容を想定、非常用電源は概ね
3 日分、雑用水はプール水と雨水貯水槽により 1 週間分を確保しているとのこと
であった。

○調 査 日：令和 6 年 8 月 22 日

調 査 先：千葉県庁〔於：千葉県総合救急災害医療センター〕（千葉県千葉市）

調査事項：千葉県総合救急災害医療センターの開所による医療提供体制等の強化
について

千葉県は、救急医療を担う千葉県救急医療センターと精神科救急を担う千葉県精
神科医療センターを統合し、令和 5 年 11 月、千葉県総合救急災害医療センターを開
所した。

救命救急医療部分では、100 床とコンパクトな病床数である機動性を生かし、全
ての部門を 24 時間 365 日体制で運用し、各科専門の医師が初療から協働して関わる
特徴的な治療体制で診療を行っている。また、ハイブリッド E R を初療室で運用し、
救命率の向上を図るとともに、最重症患者を受け入れる I C U に隣接した、国内最
大級のエレベーターを設置することで、安全な患者搬送及び迅速な診療に配慮して
いる。

精神科救急医療では、前身の千葉県精神科医療センターが日本初の精神科救急医
療専門病院として、手厚い人員配置を行い、救急外来、在宅ケアを支えるデイケア、
アウトリーチセンターなど、多機能集約的な医療施設として治療を行ってきた。本
センターにおいて、急性かつ重症なケースを 24 時間体制で受け入れ、早期治療・社
会復帰に向け、身体・精神の総合的な救急医療を提供するとともに、併設される千
葉県精神保健福祉センターとの連携により、福祉と医療の円滑かつ迅速な橋渡しを
目指している。

災害医療については、各種災害対策のための設備や機器整備と合わせて、多様な
実践訓練の実施や D M A T（災害派遣医療チーム）、D P A T（災害派遣精神医療
チーム）の連携強化を進めており、D M A T、D P A T を同一病院で運用すること
で、災害時においても、身体・精神両面にわたる総合的な救急医療を提供できる体
制を整備していくとのことであった。

3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和 6 年 7 月、京都府は、危機管理拠点としての機能を強化するため、令和 6 年
3 月 1 日の主要機能の運用開始を経て、京都府危機管理センターの全面運用を開始

した。

- 令和6年11月、京都府警察は、サイバー犯罪の被害防止活動に貢献している学生ボランティアの気運を高め、活動の更なる拡充を図るため、学生サイバー防犯ボランティア「京都府警察CYCOT（サイコット）」を発足させた。
- 令和7年1月、政府は、防災庁の設置に向け、近年激甚化・頻発化する災害や今後差し迫る巨大災害に対し、政府として強化すべき防災施策の方向性と、そのために必要な組織体制の在り方等について、外部有識者から意見を聴取するため、防災庁設置準備アドバイザー会議を開催した。
- 令和7年4月、国立国際医療研究センターと国立感染症研究所が統合し、政府に科学的知見を提供する新たな専門家組織として、感染症等の情報分析・研究・危機対応、人材育成、国際協力、医療の提供等を一体的・包括的に行う国立健康危機管理研究機構が設立された。

4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 想定を超える災害が頻発する中、風水害や地震などの大規模災害に加え、感染症のまん延による複合災害等、あらゆる危機事象に適時的確に対応するための危機管理体制とハード・ソフト両面の基盤の整備・強化
- 危機事象が発生した際に高齢者等要配慮者に対応する体制づくり
- 人口減少社会における、新しい技術の活用を視野に入れた安心・安全な社会を実現するための取組
- サイバー犯罪から府民を守るための取組
- 食料安全保障のための取組

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 活動状況 <付録>

(令和6年5月～令和7年5月)

年 月 日	区 分	主 な 内 容
6. 5. 24	委 員 会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6. 7	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6. 7	委 員 会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 委員間討議 「今後の調査・研究テーマについて」 6 今後の委員会運営
6. 14	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
6. 26	委 員 会	1 所管事項の調査 「災害に強い地域づくりについて」 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
8. 21 ～ 8. 22	管 外 調 査	▷ 国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研） ▷ 神栖市役所〔於：かみす防災アリーナ〕 ▷ 千葉県庁〔於：千葉県総合救急災害医療センター〕
9. 19	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
10. 1	委 員 会	1 所管事項の調査 「食の安心・安全の確保について」 参考人：公益社団法人日本食品衛生協会 理事 道野 英司 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
12. 6	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12. 17	委 員 会	1 所管事項の調査 「デジタル社会に対応した防犯対策及び教育の推進について」 参考人：京都ノートルダム女子大学 現代人間学部こども教育学科 教授 神月 紀輔 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
7. 3. 13	正副委員長会	1 確認事項 2 定例会中の委員会運営 3 今後の委員会運営

年 月 日	区 分	主 な 内 容
7. 3. 17	委 員 会	1 確認事項 2 所管事項の調査 「避難所における良好な生活環境の確保について」 参考人：京都府立大学生命環境科学研究科 准教授 荒木 裕子 氏 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
5. 22	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営
5. 22	委 員 会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ ※ 発言内容は別紙のとおり

委 員 会
正副委員長会

7回
6回

管 外 調 査 1回（2日）

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 31 ～ 9. 1	▷ 株式会社ココトモファーム〔於：ココトモワークス〕 ・ 農商工福の連携による「誰ひとり取り残さない居場所づくりについて ・ 施設視察 ▷ あいち・なごや強靱化共創センター ・ あいち・なごや強靱化共創センターの取組について ・ 施設視察 ▷ 愛知県警察本部 ・ 愛知県における防犯対策・安全なまちづくりの取組について ▷ 静岡県議会〔於：ファルマバレーセンター〕 ・ 健康長寿・自立支援プロジェクトについて ・ 施設視察 ▷ 静岡県議会 ・ 静岡県における防災・減災の取組について
6	6. 8. 21 ～ 22	▷ 国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研） ・ 国総研における防災・減災、国土強靱化の取組について ・ 施設視察 ▷ 神栖市役所〔於：かみす防災アリーナ〕 ・ 地域の防災拠点としてのかみす防災アリーナについて ・ 施設視察 ▷ 千葉県庁〔於：千葉県総合救急災害医療センター〕 ・ 千葉県総合救急災害医療センターの開所による医療提供体制等の強化について ・ 施設視察